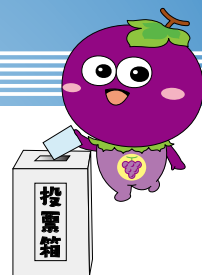


羽曳野市議会議員一般選挙

9月7日(日) 7:00～20:00



←市ウェブサイト

投票できる人

市内の投票所で投票できる人は、満18歳以上（平成19年9月8日までに生まれた人）の日本国民で、令和7年5月30日以前から、羽曳野市の住民基本台帳に記載され、継続して居住されている人です。

投票所入場整理券

入場整理券は、世帯ごとに同封して郵送します。それぞれご本人の入場整理券を持参して投票所にお越しください。

入場整理券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

※8月13日以降に羽曳野市内で転居届出をされた方は、転居前の住所地の投票所になりますのでご注意ください。

期日前投票

投票日当日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

【期間】9月1日(月)～6日(土)

【時間】8:30～20:00

【投票場所】・市役所本館 1階 ロビー

・市立総合スポーツセンター 1階 幼児室
(タケダハムはびきのコロセアム)

開票は同日9月7日(日) 21:15～

市立総合スポーツセンター (タケダハムはびきのコロセアム) メインアリーナ

不在者投票制度

選挙期間中、仕事や旅行などで市外に滞っている場合、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

また、指定施設の病院等に入院、入所されている方は、施設長に申し出ると、その施設で不在者投票をすることができます。

詳しくは8月号広報または市ウェブサイトをご覧ください。

選挙公報は各家庭に配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した「選挙公報」は、9月3日から各家庭に順次配布予定です。選挙公報は、各家庭への配布のほか、期日前投票所、支所、コミュニティセンター、図書館等にも設置し、インターネットでもご覧いただけるようになります。

点字版およびデージー版による「選挙のお知らせ」も用意しています。

体が不自由な方へ

投票所には、車いすを利用されている方のための記載台や目の不自由な方のための点字器を用意しています。車いすや手話通訳が必要な方は、事前に選挙管理委員会にご連絡ください。また、投票の際に希望する支援内容を伝えるための「投票支援カード」を各投票所に用意しています。市ウェブサイトからダウンロードもできますのでご活用ください。

問合せ：選挙管理委員会事務局

おしえて！つぶたん

Q：新しい市役所はどんな建物になるの？

A：古くなった市役所を、みんなの防災拠点として、また、多くの人に羽曳野市の魅力を知ってもらえる建物として建て替える計画を進めているよ。

別館との行き来もしやすくなるし、屋上は「古墳の丘テラス」として、古墳や景色を見渡せる場所にすることも考えているんだ。

「古墳の丘テラス」のユニークな形は、世界遺産の古墳とつながるようなイメージで設計されているんだ。メンテナンスしやすく、みんなに長く愛してもらえるように、人工木材を使うよ。

Q：これからの計画はどうなるの？

A：羽曳野市だけでなく全国の自治体で、公共施設の入札が成立しないという事態が相次いでいるけれど、市役所に来る人たちや働く人たちの安全を考えると、市役所の建替えはこれ以上先送りすることはできないんだ…。

これからもみんなにとって魅力のある施設になるよう、計画を進めていくよ！

問合せ：管財用地課庁舎整備推進室

